

授業料免除申請者 各位

和 歌 山 大 学 長

平成25年度後期分授業料免除の判定結果について(通知)

標記のことについて、別紙3-2のとおり決定しましたので通知します。
なお、通知内容は下記のとおりです。

記

授業料免除判定結果	決定内容
全額免除	平成25年度後期分授業料を全額免除とします。
半額免除	平成25年度後期分授業料を半額免除とします。
不許可	平成25年度後期分授業料の免除を許可しません。 全額納付とします。

(注) 平成25年度の「後期分」授業料にかかる授業料免除の結果です。

授業料免除は、学期ごとに申請が必要です。

(注) 半額免除・不許可の場合は、大学より保証人宛に振込依頼書を郵送しますので、速やかに本学指定口座へ振り込んでください。

(注) 「平成26年度前期分」授業料免除については、1月上旬に学生センター前の掲示板及び学生センターHPで周知します。

(注) 免除申請書類を配付期間内に学生支援課まで取りに来ない場合は、受付することができませんので、1月上旬に学生センター前の掲示板または学生センターHPで免除申請書類の配付期間を確認の上、配付期間内に必ず取りに来てください。

【学生センターHPのURL】 <http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/>